

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

避難地域復興・産業振興対策
に 関 す る 要 請

令和7年10月2日

福島県議会避難地域復興・産業振興対策
特別委員長 長 尾 トモ子

本委員会は東日本大震災・原子力災害からの復興が途上である中、避難地域の復興・創生、産業の振興施策について調査することを目的に、令和5年12月26日に設置され、以来14回にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内外調査や参考人招致による調査を積極的に行ってきた。

東日本大震災・原子力災害より14年以上が経過し、F-R-E-Iを中心とした福島イノベーション・コースト構想の進展により、新規産業も生まれてきているなど着実に復興は進んでいるが、地域により復興のスピードや進捗が異なり、創造的復興に向けてさらなる産業振興に取り組んでいく必要がある。一方、県内全域では、人口減少による人手不足という大きな問題を抱えている。本県は全国に先行して人口減少が進み、人手不足も他県より早く顕在化してきたはずだが、首都圏に比べて安い賃金や労働環境の改善があまり図られてこなかったことも一因となり、人口流出が止められずにいる。企業誘致を行うにしても働き手がない地域には企業も進出しづらく、魅力的な働く場所がなければ県外から移住・帰還、そして県内卒業者の就職も難しい。

避難地域には、ドローンや水素エネルギーなどのスタートアップ企業の立地など、今後の発展が期待される企業が存在しており、震災と原発事故からの復興への貢献を目指す国内各大学の拠点施設も立地している。F-R-E-Iの研究活動が本格化すれば、周辺地域への研究者や関係者の居住や交流が活発化により、人々の生活を支える機能も充実し、若者にとっても魅力ある地域になっていくと考えられる。

本委員会は、「避難地域の復興・創生」について、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」及び「福島イノベーション・コースト構想の推進」の視点から、「産業の振興」について、「地域産業の持続的発展」及び「福島の産業を支える人材の確保・育成」の視点から調査を行い、調査報告書を取りまとめたところである。

「避難地域復興・産業振興対策」については本県の最重要課題であり、今後とも、県当局においては本県を取り巻く情勢の適切な把握、分析に努め、目指すべき成果を庁内で広く共有しながら、次の提言の実現のために一丸となって取り組むよう要請する。

1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

(1) 廃炉・ALPS処理水・除去土壌対策に関すること

ア 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けては、多くの課題があり、長い年月を要するが一步ずつ着実に進めなければならない。廃炉に当たっては、国際的な知見を取り入れ、また日本の経験を他国と共有することで、世界的な原子力災害対応能力を高めていくよう、国に働きかけること。

イ 除去土壌等の県外最終処分については、2025年度以降の進め方が公表されたが、より具体的な取組が必要である。除去土壌の県外での再生利用や最終処分が進むよう、全国知事会等を通じて、県は被災地域に係る理解を深めるための情報発信をさらに強化すること。また、国に対し、再生利用や最終処分に係る国民の理解促進のために、各省庁が連携して分かりやすい情報発信に取り組むよう働きかけること。

ウ 令和7年2月よりALPS処理水の海洋放出により空となった保管タンクの一部解体が開始されたが、現在も千基を超えるタンクが林立しており、それ自体が風評の発生原因となり、住民の心理的な負担となっていることから、東京電力に対し、安全かつ迅速な解体を要請すること。また、新たな風評が生じる懸念があることから、海洋モニタリングや環境への安全性の評価・発信について継続的に取り組むよう、国と東京電力に対し要請すること。

(2) 避難地域の復興・再生に関すること

ア 長期の避難生活によって帰還することができない方の土地・家屋等の扱いについて方針を示すよう国に働きかけること。また、帰還意向のない家屋は荒廃が進み、火災が発生する恐れがあり、危険であることから対策を講ずること。

イ 帰還を希望する住民に対し、引き続き手厚い支援を行うこと。新たな補助制度ができた場合には、プッシュ型で対象者に届くようにすること。

ウ 全国の生活再建支援拠点における支援体制を継続し、生活支援相談員の確保に力を入れること。

エ 復興公営住宅の入居率を上げるための施策を行うこと。また復興公営住宅のコミュニティ形成支援を続けて行うこと。また、高齢化している入居者へのケアを充実させ

ること。

(3) 農林水産業の再生に関すること

ア 多品目の農作物が生産され、豊富な魚種が獲れる福島県の特性を生かせる体制、また地域内での消費も増やし地産地消を目指すこと。

イ みらい農業学校のように、1年間という短期間で農業について集中的に学び、就農できる仕組みは新規就農に効果的であるので、県内へ広く普及させること。

ウ 新規就農者が継続して農業を続けられるよう資金面、技術面の支援を充実させるとともに、農地・住宅の確保についても支援すること。

エ 農業従事者には高齢者が多く、これから農業に従事しようとする若者にも省力化、省人化が必要であり、水田直播栽培やドローンはその効果が高いので、直播栽培の更なる普及やドローンの効果的な利用技術の実用化に向けた実証を引き続き行うこと。

オ 農業再開支援のため、中古の農業用機械に対する補助を検討すること。

2 福島イノベーション・コースト構想の推進

(1) 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興に関すること

ア F-REIを中心に、企業や大学、研究機関との連携を強化するとともに、県の施策にも沿った運営がなされるような体制づくりをすること。

イ 産業集積によるクラスター形成に当たっては、外部からの誘致にとどまらず、地元並びに県内中小企業が参加して事業展開できる仕組みを構築すること。

ウ 東京電力に対し、廃炉作業に地元業者が参入しやすいように、安全管理等の研修体制を構築し、環境を整備するよう要請すること。また、廃炉作業のメイドイン福島の製品を積極的に導入するよう働きかけること。

エ 産業の集積には県や自治体による投資が不可欠である。他県でも、宇宙港の整備や発射場の整備を行っている自治体がある。本県も宇宙産業の集積に当たり、ロケットの発射場の整備について検討すること。

(2) 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進等に関すること

ア 宇宙関連産業の振興のため、県や関連企業と内閣府宇宙開発戦略推進事務局との人的交流を図ること。

イ 浜通り地域をはじめとした県内の子どもたちが、希望を抱き、将来の当構想を担う人材となるように小中学生、高校生の教育についても強化すること。

ウ F-REIの運営に当たり、福島工業高等専門学校の卒業者等、地元人材が活躍できるよう施策を講ずること。

3 地域産業の持続的発展

(1) 企業等の振興に関すること

ア 地域の既存中小企業・小規模企業が利用しやすい経営相談窓口や支援策の充実を図ること。

イ 事業承継については、県外資本に買い取られるのではなく、なるべく地元資本のまま続けられるような方策を検討すること。

ウ スタートアップ企業に対する支援を強化すること。特にロボットやAI、再生可能エネルギーといった先進的な分野の企業を支援し、地元の若い人たちが就業できる環境を構築すること。

エ 企業誘致に当たっては、操業のための人材の確保や、操業継続の見通しなどしっかりと事業計画を確認すること。

オ 伝統工芸品の認知度を上げるために、まずは県内での普及に努めること。

(2) 観光の促進に関すること

ア 教育旅行を含めたホープツーリズムの取組をさらに推進し、福島の現状を知ってもらうとともに関係人口の増加を図ること。

イ 本年7月にラムサール条約に登録された猪苗代湖のように、本県のすばらしさや魅

力を様々なツールを使って発信するとともに、多くの人に届くよう、発信方法を見直すこと。

ウ 只見線活性化で得られた知見を、他の路線にも活用し、鉄道の生き残りを図ること。

4 福島の産業を支える人材の確保・育成

(1) 県内経済を支える人材の確保・育成に関すること

ア 小中学生に県内企業のすばらしさを知ってもらうための企業見学や体験学習等を継続的に推進すること。

イ テクノアカデミーの高校出前講座やふくしま医療機器開発支援センターの体験セミナー等に加え、民間企業の人材育成事業とも連携を図り、県内高卒者・大卒者の県内就職率の向上のための取組を推進すること。

ウ ふるさと福島就職情報センターの取組を強化し、他県に負けない本県ならではの情報発信を行うこと。

(2) 誰もが安心して働ける雇用環境の整備に関すること

ア 女性や若者が地方に定着するための就業支援、女性や若者にとって魅力的な職場環境の企業づくり、結婚・出産しても就業可能な企業づくりへの支援を充実させること。

イ IT・IOTの導入支援により、効率的で働きやすい職場づくりを支援すること。